

平成 29 年度第 4 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 29 年 11 月 24 日（金） 13：30～17：00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 6 人

1 開会

東洋一副支部長から、平成 29 年度第 4 回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、開会にあたって挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 29 年 11 月 24 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の東副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の計 10 人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 6 人の計 9 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、第 26 条第 3 項により議長が議事録署名人に宮川晶子理事、永易里香理事を指名した。さらに、議事録作成者として宇都宮亮介理事を指名した。

5 議案

第 1 号議案 10 月広報月間「行政書士による無料相談」について（総括）

平成 29 年 10 月 18 日に松山市役所、25 日に北条コミュニティセンターで行われた無料相談会について総括をした。主な意見は次のとおりである。

- ① 今年は去年より相談者が増えて良かった。
- ② 行政書士の業務内容が認知されてきた感じがする。
- ③ 相談員に欠席が出たが、各自が気を付けなければならない。
- ④ 満足している相談者が多かったが、込み入った質問の場合は慣れている相談員が当たる必要がある。
- ⑤ 行政書士業務以外の相談は一般的な範囲で答える。

- ⑥ 立て看板設置場所の工夫で、別の用事で来た人にもアピール出来るのではないか。
- ⑦ 北条会場の場合は、農地関係業務に詳しい相談員を増やす。
- ⑧ 相談内容を分析し、次回に備える。
- ⑨ 名刺の渡し方に注意は必要だが、効果があった。
- ⑩ 無料相談の範囲ではない質問があり、時間も長くなる。さじ加減が難しい。

第2号議案 支部規程等の改正について

愛媛県行政書士会松山支部役員選任に関する規程及び愛媛県行政書士会松山支部本会役員等候補者の選出に関する規程について、2つ存在することにより混乱が生じていることから、1つにまとめるために、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員を選任及び本会役員等の選出に関する規程の提案があった。

同規程を制定することに伴い、愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則及び愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領についても改正する必要があることからその提案があった。

以上の提案に対し、選挙管理委員会の委員経験者から選挙事務の問題点等を挙げた上で、文言の修正や追加すべき事項について審議を行った。

加えて、愛媛県行政書士会松山支部慶弔規程についても、時代に合わせ改正してはどうかとの提案があり、検討した。

第3号議案 第2回研修会及び交流会について

第2回研修会を平成30年2月23日（金）に開催する。

研修内容は後日決定する。

交流会を行う場所の選定担当を決めた。

第4号議案 中間決算について

宮川（会計担当）理事から、配布資料に基づいて説明があった。

6 その他

(1) サポート相談員について

サポート相談員を支部ホームページに載せることとする。

制度趣旨を明確にし、サポート相談員利用申込書を変更するために、愛媛県行政書士会松山支部サポート相談員制度規程を後日改正することとする。

(2) EPIC（愛媛県国際交流協会）外国人生活支援ネットワーク会議の報告について

平成29年12月1日（金）に開催される外国人生活支援ネットワーク会議に、久保支部長と永易理事が出席し、久保支部長が、支部が行っている外国人無料相談会について5分程度の話をする。その際に、無料相談会に関するチラシを持っていく。

(3) 県中予地方局の業務関係部署との意見交換会設置（案）について

県中予地方局の業務関係部署との意見交換会を設置することについて検討した。

年1回程度開いてはどうかとの提案があった。

(4) 建設業相談員の旅費・日当の支給について

建設業相談員の旅費・日当について、今期は支給しないが、次期から支給してはどうかと検討した。

(5) 総会議案書の外注について

費用対効果を検討し、外注しないこととした。

(6) 平成29年度第5回理事会について

平成30年1月30日(火)13時30分から行うこととなった。

7 閉会の辞

支部長は議長を降り、東副支部長が平成29年度第4回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成29年11月24日

愛媛県行政書士会松山支部平成29年度第4回理事会

議 長

㊟

議事録署名人

㊟

議事録署名人

㊟